筑紫野市部設置条例の改正

行政組織機構の見直し（令和6年4月1日施行）

全員一致 可決

概要 子育て世代への支援や、デジタル化の推進をはじめとする多様化行政課題に対応し、さらなる市民サービスの向上を図るために組織機構の見直しを行うものです。

委員会での質疑

問 スポーツ分野の人材育成とはどのようなものか。

答 部活動改革を見据え、地域でのスポーツ分野の担い手の発掘、育成を考えている。

令和5年度				令和6年度		
部	課	担当		部	課	担当
企画政策部	企画政策課	デジタル政策	→	企画政策部	企画政策課	DX推進
						情報管理
健康福祉部	子育て支援課	子育て支援	→	こども部	こども政策課	こども政策
		母子児童				保育
						給付支援
	保育児童課	保育児童			こども家庭課	こども家庭
						こども健康
						発達支援
	保育所				保育所	
	健康推進課 生活福祉課 保護課 高齢者支援課	略		健康福祉部	健康推進課 生活福祉課 保護課 高齢者支援課	略
建設部	区画整理課	区画整理	→	建設部	廃止	
教育部	文化・スポーツ振興課	スポーツ振興	→	教育部	文化・スポーツ振興課	スポーツ企画
						スポーツ施設

※主な見直しのみ

筑紫野市債権管理条例の制定

市の債権管理（市税以外）の一層の適正化！

全員一致 可決

概要 債権管理の統一的基準を定め債権の発生から消滅までを適正に管理し、公正かつ公平な市民負担の確保と債権の更なる適正化を図り、健全な行財政運営を行うため、債権管理に関する条例を制定するものです。

問 具体的に何が一番変わるのか。

答 滞納者への裁判手続きを規定するほか、債権放棄が規定されることにより、生活困窮者の生活再建の一助を図ることなどができることになる。

問 所管部署が督促するならば、今までと変わらないのではないか。

答 法的手続きが必要になれば、収納課が所管課と共同してするようになる。

債権管理条例とは
- 強制執行等の裁判手続き
- 債権者の資力把握等の情報共有
- 時効の援用がなされない債権→放棄

歳入の安定と市民負担の公平性を確保

統一した基準による債権管理と生活困窮者救済

所管事務調査

おくやみ手続きの案内は

調査の目的 ワンストップサービスを行っている自治体もあるため、本市の現状を確認した。

市の説明 死亡届の多くは葬儀会社が、遺族に代わって提出されるので、市民課の窓口に来られた際に「おくやみパンフレット」を家族の方に、お渡しをお願いしている。内容を見直し昨年4月リニューアルした。ホームページにも記載しており、ダウンロードも可能。

問 ワンストップサービスのシステム化はできているのか。

答 お悔みコーナーなどの専用スペースは設置していないが、遺族の方が来られた際は、あまり移動しなくてすむよう各課で対応している。足が不自由な方が来られた場合は、担当課が市民課に出向いてワンストップ化に努めている。

今後「おくやみパンフレット」をコミュニティセンター等に置く予定である。

◀筑紫野市HPで閲覧ダウンロード出来ます。

令和5年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

地域包括支援センター委託料増額

全員一致 可決

概要

高齢者の相談業務等を行う地域包括支援センターは、市内に4か所設置し、市が委託をしています。そのうちの一つの包括支援センターが今年度いっぱいで受託を辞退し、来年度から次の事業者が円滑に開始できるよう、準備費用として地域包括支援センター委託料等を増額するものです。

委員会での質疑

問 受託を辞退する事業者は、人材の確保や補充の目処が立たないことや、高齢者の増加及び住民ニーズの多様化に伴う業務量の増加に対応できないという理由で撤退するのか。

答 人員が揃えられないということが原因の一つになっていると思う。人材確保について市として主体的に取り組んでいきたい。

問 他自治体によっては、市が包括支援センターを運営している。直営についても考えていかなければいけないと思うが。

答 直営の場合は、様々な課題やメリット・デメリット等があり、それらを含めて考えていきたい。

所管事務報告

保育所等運営事業者の選定状況

概要

①小規模保育事業

令和5年8月1日～8月23日の間、申込書受付を行い、4事業者から申込みがありました。書類審査の後、令和5年9月12日、選定委員会（健康福祉部長、関係課長7名）において2次審査（プレゼンテーション）に基づく選定）を実施しました。のどか保育園（令和5年9月1日より認可外保育所として運営中）を選定した。今後、令和6年4月1日からの開設に向けて、認可申請に基づく審査及び施設要件等の現地確認を経て認可化の予定です。

②認可保育所

令和5年10月10日～11月10日の期間にて申込書受付を行い、7事業者から申込みがあった。現在、書類審査を行っており、12月中に選定委員会における2次審査の実施及び事業者の選定を予定。

委員会での質疑

問 現在、認可外として入所している方は4月から認可になった場合、継続して通えなくなるのでは。入所時に説明はされていたのか。

答 現在、10名入所しているが、認可となった場合は、継続して通えない可能性があると説明している。

筑紫小学校校舎視察

児童数・学級数の増加に伴い建設したプレハブ校舎を視察

視察の目的

筑紫小学校校区内における土地区画整理事業やマンション建設等の影響により児童数及び学級数の増加が見込まれたため、プレハブ校舎が建設されました。完成したプレハブ校舎の現在の活用状況について現地視察を行いました。

委員会での質疑

問 校区内でマンション開発や新しい戸建て住宅が増えているが、今後教室が不足する見込みはないか。

答 現時点での推計では、プレハブ校舎を建てたことにより、対応できると考えている。

市の説明

プレハブ校舎は令和4年12月に工事が完了し、現在は4年生と3年生の一部の学級が、有効に活用している。

【プレハブ校舎の概要】

構　造	軽量鉄骨造（プレハブ）２階建て 延床面積　９４２．９８㎡ 渡り廊下１階・２階（各１箇所）
主要室名	普通教室８教室 各階男女トイレ、多目的トイレ

市道路線の認定

筑紫駅西口土地区画整理事業地内 県道を市道に変更

全員一致 可決

概要

この道路は、県管理の久留米筑紫野線の一部で、市が筑紫駅西口土地区画整理事業で整備を行ってきましたが、バイパス区間が開通していることから、県から市に道路の管轄が移るため、市道路線として認定するものです。

市道路線認定図

所管事務報告

踏切付近に新たに 点字ブロックを設置

概要

令和4年6月に国土交通省がガイドラインを改定し、踏切手前部での視覚障がい者誘導用ブロックの設置を積極的に求める内容となりました。

これに伴い、視覚障がい者の当事者団体の意見を聞きながら、現地での立会いなどを通し、市内の踏切のうち、8か所の踏切（西鉄大牟田線4か所、JR鹿児島本線3か所、JR筑豊本線1か所）で、踏切手前部の視覚障がい者誘導用ブロックの設置工事を行いました。

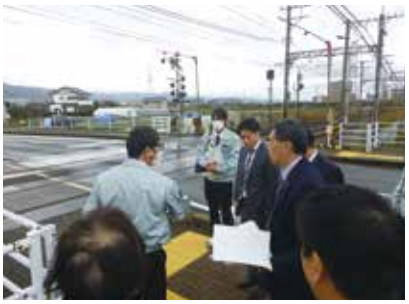

委員会での質疑

問 **進捗率は市内全体の約17％だが、今後の整備計画等は。**

答 整備計画はないが、優先順位を当事者団体と協議しながら、できる限り対応していきたい。

所管事務調査

ゼロカーボンシティ宣言の 検討状況

調査の目的

本市におけるゼロカーボンシティ宣言の検討状況の調査を行った。なお、環境省は、2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体をゼロカーボンシティとしている。

ゼロカーボンシティ宣言の検討状況の調査をするため、自治体排出量カルテ（市の二酸化炭素排出量のデータと再生可能エネルギーの潜在能力についてまとめた資料）等を資料要求した。

委員会での質疑

問 **視察を踏まえ、部長の思いは。**

答 最終的にはゼロカーボンシティの宣言も出てくるかと思うが、市議会や商工会、市民、みんなでそれに取り組んでいくような形で、環境に対する意識づけが一番大事かと思うので、今後も精進していきたいと考えている。

問 **環境基本計画を策定していく段階で、福岡県の温暖化防止活動推進センターは自治体にアドバイスをしており、活用を検討いただきたいと思うが。**

答 来年の計画改定に向けて、そのようなところの助言を聞きながら検討してきたい。

予算審査常任委員会

令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）

物価高騰対策に係る補正

全員一致 可決

概要

電気・ガス・食料品などの物価高騰に対応するため、一般会計の予算に、10億3995万6千円を追加し、総額を385億2861万7千円とするものです。

歳入の内容は、総務費国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものです。

歳出の主な内容は左の表のとおりです。

主な歳出補正の予算額

※万円未満は切り捨て

事業名	事業概要	予算額
住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業	物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対し、給付金を支給。	8億4431万円
省エネ家電導入促進事業	省エネ性能に優れた家電製品を市内店舗で買い換える世帯等に対し、助成金を支給。	4240万円
地域活性化商品券補助事業	電子版地域活性化商品券「ちくしのペイ」を追加発行する筑紫野市商工会に補助。	1200万円
学校給食物価高騰対策事業	市立小中学校の学校給食費を減免。※1ヵ月分の学校給食費を全額減免。	4557万円

委員会での質疑

問 住民税非課税世帯への給付金支給について、令和5年内の給付は間に合わないのか。

答 12月1日時点では、国から制度要綱、交付限度額、手続き等の詳細について通知があっておらず、また、通知等の作成、問い合わせへの体制を整える準備期間も一定期間必要であるため、年内支給は難しいが、準備が整い次第、速やかに支給したいと考えている。

問 地域活性化商品券補助事業について、今回、紙ベースの商品券を発行しないのは何故か。

答 迅速な対応等が必要であるため、既にシステムが構築されているキャッシュレスのみの採用を考えている。

一般会計補正予算（第4号）

介護給付費等 増額

全員一致 可決

概要

歳入歳出それぞれ12億1936万2千円を追加するものです。

歳出の主な内容は、障害福祉サービスの利用者増による障がい者、障がい児に対する給付費の増額（1億4291万円）や、子ども医療費対象者の受診件数増による給付費の増額（8755万円）等です。

一般会計補正予算（第5号）

人事院勧告 給与改定

賛成多数 可決

概要

歳入歳出それぞれ1億3251万2千円を追加するものです。

歳出の主な内容は、人事院勧告を踏まえた給与改定であり、歳出予算として、報酬・給料・職員手当等の増額（1億1678万円）等です。

第七次筑紫野市総合計画審査特別委員会

第七次筑紫野市総合計画基本構想及び基本計画

市の根幹である総合計画を審査

全員一致 可決

概要

総合計画は、市政全般における政策や施策等を体系化した市の最上位の計画として策定されるものです。

令和6年度～令和9年度を計画期間とする、第七次総合計画基本構想及び基本計画に関する議案を審査するため、12月5日に議員全員で構成する特別委員会を設置し、審査を行いました。

委員会での質疑

問 根幹である基本構想について、第六次総合計画と第七次総合計画の違いは。

答 人と自然そしてまちの調和という基本理念は踏まえつつも、市民の皆様、さらには筑紫野市と縁を持つ、多くの方々と共有し、将来を見据えた持続可能なまちづくりをともに進めていくために、よりわかりやすくご理解いただけるよう詳細な記述を行っている。

問 重点施策1「こどもまんなか社会の実現」について、議会から重点施策として「子ども館の設置」を提言しているが、実効性のある施策は考えていないのか。

答 第七次総合計画の期間中に、必要な施設や仕組み、体制について子ども館の設置も含めて検討を深めてまいりたいと考えている。

委員間討議

○コミュニティ

・コミュニティに委ねられている事務が非常に多く、資金面、人材など資源が足りていないのでは。

・コミュニティ創設時の目的である特色あるまちづくりに回帰すべきでは。

○財源の確保

・ふるさと納税や企業誘致を積極的に行う必要がある。

・ジャスコ跡地、旧庁舎などの遊休地の有効活用を検討すべきでは。

議会の取組

各種計画の策定、事務事業の進捗状況は、今後の各常任委員会で調査し、議員全員で共有することを確認しました。